

はむらの教育

小中一貫教育特集号

平成22年4月発行

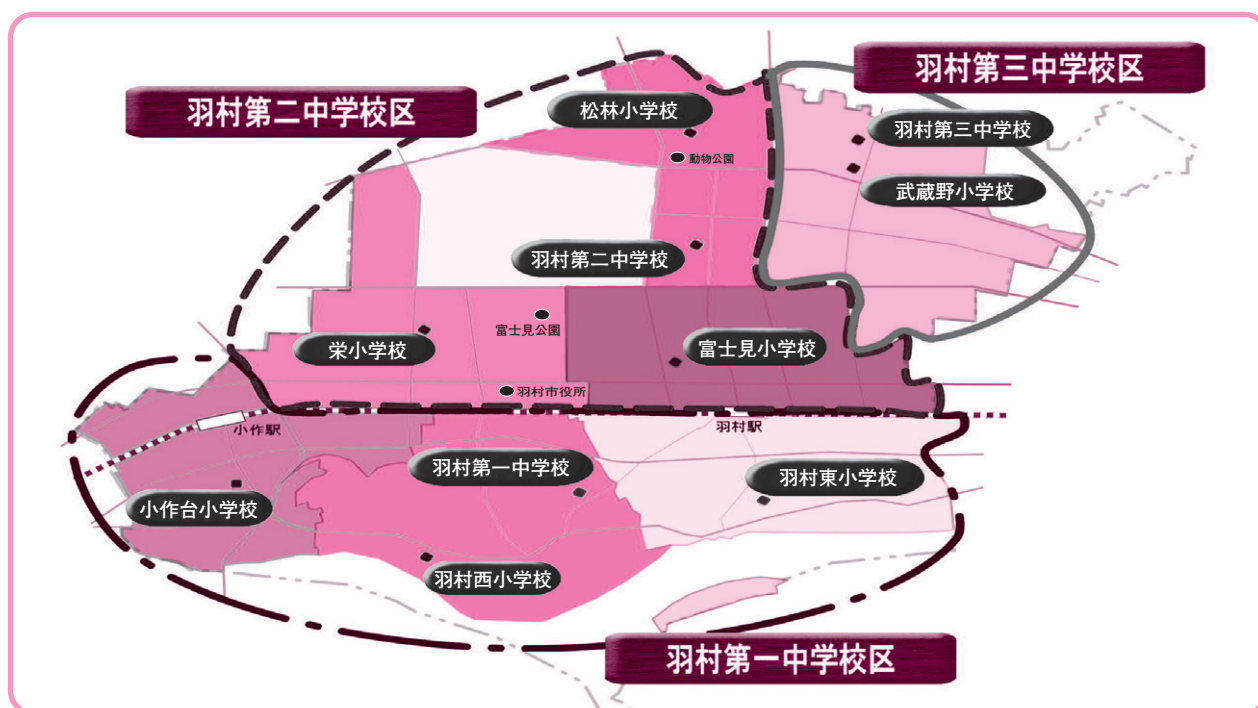
羽村市のすべての小・中学校で 小中一貫教育が始まります。

小中一貫教育は、教育基本法や学校教育法の改正、羽村市の小・中学校の教育の現状と課題を踏まえ、義務教育9年間を通して児童・生徒一人ひとりにきめ細かい指導をすることにより、小学校と中学校の接続を円滑にし、中学校1年生の学校生活への不安の解消や学力の向上、不登校の解消などを目指すものです。

具体的には、現在の義務教育の6・3制を維持しながら、児童・生徒の実態に即した弾力的な指導を行います。特に、小学校教員と中学校教員による授業への相互乗り入れや小学校1年生への副担任の配置、羽村市の特色ある学習として小学校1年生からの英語教育、郷土学習、キャリア教育を行います。さらに、家庭との連携を図る取組みとして、保護者の子育てを支援する講座も行う内容となっています。

羽村第三中学校区の小・中学校（武蔵野小学校・羽村第三中学校）は平成23年4月から、羽村第一中学校区の小・中学校（羽村東小学校、羽村西小学校、小作台小学校、羽村第一中学校）及び羽村第二中学校区の小・中学校（富士見小学校、栄小学校、松林小学校、羽村第二中学校）は平成24年4月から小中一貫教育を実施します。

小中一貫教育を実施するグループは、下の図のとおりです。



羽村市の小中一貫教育の特色

指導区分

児童・生徒の発達段階に応じた指導を効果的に行うため、義務教育9年間を前期（4年間）・中期（3年間）・後期（2年間）の3つに区分し、きめ細かい指導を実施するとともに、小学校と中学校のカリキュラムを円滑に接続することで、児童・生徒の学力の向上や望ましい健全育成を図ります。

<現行>

小学校1～6年生	中学校1～3年生
----------	----------

<小中一貫教育>

前期 (小学校1～4年生)	中期 (小学校5年生～中学校1年生)	後期 (中学校2～3年生)
------------------	-----------------------	------------------

各指導区分のねらい

各指導区分のねらいを設定し、重点的に指導します。

指導区分	指導のねらい
前期 (小学校1～4年生)	児童の学校生活の安定を図り、学習習慣を確立するとともに、基礎・基本を習得させます。
中期 (小学校5年生～中学校1年生)	各教科等の基礎・基本の確実な定着を図り、習得した知識や技能を活用させます。
後期 (中学校2～3年生)	習得した知識や技能を活用し、学習内容を深く探究させます。

学習内容

<各教科等の学習>

新学習指導要領が小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から完全実施となります。小中一貫教育における各教科等の指導にあたっては、小学校・中学校それぞれの新学習指導要領の内容を学習します。

<羽村市独自の特色ある学習>

学習指導要領に示された内容に加えて、小学校1年生から英語教育、羽村の郷土について学ぶ「羽村学（郷土学習）」、人間としての生き方を学ぶ「人間学（キャリア教育）」を学習します。

- ・「羽村学（郷土学習）」の学習内容
「玉川上水について調べよう」、「稲作体験をしよう」、「防災について学ぼう」等
- ・「人間学（キャリア教育）」の学習内容
「むかしあそびをしよう」、「動物となかよくなろう」、「職場体験をしよう」等

各指導区分のねらい

各区分の指導を充実させ、児童・生徒の学力の向上と豊かな人間性の育成のために次のような指導体制を基本とします。

指導区分	指導体制
前期 (小学校1～4年生)	学級担任制 (小学校1年生は副担任制)
中期 (小学校5年生～中学校1年生)	教科担任制 (小学校5・6年生は一部) 小学校教員と中学校教員の相互乗り入れ授業
後期 (中学校2～3年生)	教科担任制

- 前期 (小学校1～4年生) では学級担任制を基本とし、小学校1年生に担任とともに指導にあたる副担任をつけます。
- 中期 (小学校5年生～中学校1年生) では中学校1年生で実施している教科担任制に加えて、小学校5・6年生でも現在実施している専科教員による指導を増やしていきます。
- 後期 (中学校2～3年生) は、現在実施している指導体制と同じです。

特別支援学級の充実

特別支援教育をさらに推進するため、義務教育9年間を通して継続的な指導を実施し、児童・生徒にきめ細かい指導を行うことが必要であることから、市内全体を見通した特別支援学級の設置の検討を行います。

保護者向けの講座「親学(家庭教育講座)」の実施

家庭と連携して児童・生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の確立を目指して小・中学校の児童・生徒の保護者を対象にした、親として必要な内容を学ぶ機会とする講座を開設します。

<講座内容>

基本的な生活習慣 (あいさつ、生活リズム等)、地域との交流、携帯電話の使い方等

小中一貫教育実施に向けての今後の取組み

<武蔵野小学校と羽村第三中学校の連絡橋等の検討>

武蔵野小学校と羽村第三中学校の校舎の2階部分を連絡橋等で結ぶことを検討します。また、将来的には両校の間にある公道を取り除き、一体の敷地としていくことも検討します。その他の学校については、既存の施設を使用します。

<小中一貫教育実施計画の作成>

小中一貫教育基本計画を受けて、中学校区ごとに小中一貫教育実施計画を作成して、小中一貫教育を推進します。

<小中一貫教育の検証>

小中一貫教育実施後は、小中一貫教育検証委員会を設置して、毎年度小中一貫教育の実践の検証を行い、改善を図っていきます。

小中一貫教育の意義とその成果

教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的や目標の実現や、子どもの心身の発達の早期化に対応するために、小学校と中学校の効果的・効率的な接続や小学校と中学校の教員が一体となった指導体制の充実を図る必要があることから小中一貫教育を実施します。小中一貫教育を実施することにより、次のような教育課題の解決を図ります。

中学校1年生の不安の解消 「中1ギャップ」の解消

小学校を卒業した児童が中学校に進学する際、数学や英語などの新しく学ぶ教科や教科担任制への対応、新たな中学校生活など、多くの不安がある。そこで、小学校から中学校への接続を円滑にすることにより、中学校1年生の不安の解消を図ります。特に、小学校から段階的に教科担任制を導入したり、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行ったりすることにより、新しく学ぶ教科等への不安の解消を図ります。

* 「中1ギャップ」とは、新しく学ぶ教科や教科担任制による教員の指導体制など、小学校とは違う新たな中学校生活において生じる心理的な不安のことです。

学力の向上

義務教育9年間を通して系統的に指導したり、小学校と中学校の教員が相互に乗り入れ授業を行ったりすることにより、児童・生徒へのきめ細かい学習指導を実施します。また、小学校から段階的に教科担任制を導入することにより、専門的な知識や技能の習得につなげ、児童・生徒一人ひとりの学力の向上を図ります。

小中一貫教育を試行している武蔵野小学校と羽村第三中学校では、国や都の調査から学力が向上している結果が出ています。

いじめや不登校の減少

小学校と中学校の教員が一体となった指導を実施し、生活指導上の課題に対して迅速かつ的確に対応することにより、いじめや不登校の減少を図ります。

小中一貫教育を試行している羽村第三中学校では、武蔵野小学校との連携によりいじめや不登校の数が減少しています。

個性や能力の一層の伸長

義務教育9年間を通して長いスパンでの継続的な教育活動により、児童・生徒一人ひとりの興味・関心や学習意欲等に基づいたきめ細かい指導を実施します。また、一人ひとりの児童・生徒を9年間通して継続的に指導をすることにより、子どものよさや可能性を引き出すとともに、個性や能力の一層の伸長を図ります。

豊かな人間性や社会性の育成

義務教育9年間を通して様々な学習集団を編成したり、学校の創意工夫を生かした教育活動を実施したりすることにより、児童・生徒が互いに交流を図りながら学習や生活をするにつなげ、豊かな人間性や社会性の育成を図ります。

* 羽村市小中一貫教育基本計画の全文は、羽村市のホームページでご覧いただけます。